

王蘋の生涯と師承

小笠 智章

はじめに

王蘋(一〇八二—一一五三)、字は信伯、呉江の震沢に住した。北宋の程頤(伊川、一〇三三—一一〇七)晩年の弟子である。『宋史』に伝はないが、門人章憲撰の墓誌に「程門の高弟」と紹介され、また程門の先進楊時(龜山、字中立。一〇五三—一一三五)が「同門の後來、成就すること吾が信伯を踰ゆる莫からん」と評したことも、同じく墓誌に紹介されている(『王著作集』五)。後の地方志や道学史の多くも「程門高弟」とする。また、自身は程伊川に師事することのなかつた胡安国(字康侯。一〇七四—一一三八)は、王蘋への書簡において「信伯既に親しく伊川丈人に見え、其の堂奥に入る。責任亦輕からず……真に君に望有り」(『王著作集』四「文定胡先生書二」)と洛学の将来を託し且つ激励し、また同門の先輩尹焞(字彦明。一〇七一—一一四二)も同じく書簡に「朋友切磋の道廢して講ぜられず、正だ頼むは吾が信伯なり」と述べている(同「和靖尹先生書三」)。

王蘋の思想上の貢献として、先ず第一に呉地方への洛学の伝播が挙げられる。全祖望は洛学の地域的伝播をまとめ、「其の呉に入るや、信伯を以てす」と言う(『学案』卷二九震沢学案⁽¹⁾)。また、昆山の人龔明之の『中

吳紀聞』に、「門人陳長方・楊邦弼と道を震沢に講ず。……吳中道学の伝、先生より盛んなるは莫し」（巻四）という。龔明之は一一八二年に九十二才で没した（『宋史翼』三十六）。『中吳紀聞』の序は筆者の没年である。彼は吳における王蘋の学の盛行を實見し、それを「道学」と表現したのである。

ところで、龔氏のいう「道学」とは、広く程子の学の後継ほどの意味である。朱子の「彼は只だ伊川の面を見しのみ」（『朱子語類』一〇二）という言葉に窺えるように、王蘋は程—朱の学統上からはあまり高く評価されない。これは王蘋の思想が心学禅学の傾向を強く有することによる。尤も、洛学（程学）の心学化は已に程門直伝で蘋の先輩に当たる謝良佐・游酢・楊時等より始まり、南宋初期では広く見られる一般的な傾向であった。こうした思想的風潮を受けて、朱子の最大の論敵となる陸象山（九淵、字子静。一一三九—一一九二）が登場することになる。そこで、王蘋の思想は、陸象山の先駆として評価を受けて来た。全祖望は「予、信伯集を讀むに、頗る象山の萌芽を啓く。……象山の学、本承くる所無きも、東発（黄震）以て遙かに上蔡（謝良佐）より出づと為し、予は以て兼ねて信伯より出づと為す」（震沢学案といひ、陸象山への系譜を次のように説いている）。

程門、謝上蔡より以後、王信伯、林竹軒（季仲）、張無垢（九成）より林艾軒（光朝）に至る、皆其の前芽にして、象山に及んで大成す。（『学案』五八象山学案案語）

現代の研究も殆どこれを襲い、程子から陸象山ひいては王陽明への系譜上に王蘋を位置づけている。^②

このように、王蘋は洛学の吳への伝播と心学化とを以て思想史に貢献したとされる。しかし、彼は二程から陸学への中間項として触れられるばかりで、専一に論ぜられることはなかった。また南宋初期の洛学としては、朱子への繋がりから主に楊時の門下と湖南学の胡安国等が取り上げられるばかりで、蘋を初めとする伊川直伝の者

たちの活動に関しては、その実態が十分に解明されているとは言い難い。心学化したと言われる南宋初期の洛学の在り方、ひいては当時の士大夫の精神的在り方を探る上で、王蘋は恰好の材料となるであろう。小稿では王蘋像構築のための基礎作業として、彼の出自と生涯のあらましを辿ってみた。ただし、王蘋の生涯について記録が残っているのは、生卒年と官職歴のみである。彼の「墓誌」も生涯についてこれ以上には殆ど触れず、僅かに「程門高弟」と、程子への従学を示唆するのみである。実はこの程子への従学についても諸書の記事に異同があるので、蘋の出自と官職歴を辿った後に検討する。なお、王蘋の文集のテキストには文淵閣四庫全書本『王著作集』八巻を用い、宋人集丁編『宋著作王先生文集』八巻を参照した。以下『著作集』と略記する。その他の伝記資料の文献については、末尾に一覧表を付す。

一 出自

王蘋の家系を辿るための主な資料としては、蘋の門人章憲の手になる「墓誌」のほかに、宋の江公望撰「王聖俞墓誌銘」(聖俞は蘋の父王仲举の字)と明の劉纓撰「王氏復墓記」、祝允明の「王氏復墓記碑陰」(いずれも『呉都文粹統集』四〇)などがある。今これらに地方志諸書を合わせてその概略を敘べると、次のようになる。

王氏の先は太原の人で、西晋末に福の福清に移ったという。宋代に呉に移ることになる家系の始祖は、蘋から八代遡る王槩であった。槩、字輔之は唐の咸通三年(八六二)の進士、尚書水部郎であった。槩を一世として四世仁價は、五代の閩王王審知の聘を受けず、その子珣は子弟に「時清ければ以て出仕すべし」と語ったという。以来、

仕える意志を持ちながらも、七世即ち蘋の祖父の礎も、呉に居を移した実父仲拳も、結局は処士であった。実父仲拳（一〇四四—一一二二）は、三度科挙に黜けられて呉の震沢に隠居した。世父伯起、字聖時は少くして京師開封に出、経を王安石に、文を曾鞏に学び、曾公亮・孝寛父子と交わって彼らの推輓を受けたが、「年未だ衰ふるに及ばずして一旦棄去し」、呉に隠居した。居所を「西室」という。⁴年九十三で卒したが（『莫志』一一伯起伝）、生卒年は不明。伯起の従兄弟の伯虎（字炳之は嘉祐四年（一〇五九）の進士であったが（『淳熙三山志』二六）、総じて蘋の家系は進士を輩出して来たわけではなく、蘋の前後になって漸く政界の表舞台に登場したのである。⁵後に蘋自身、新法を嫌って科挙に応じなかつたが、そこには王安石及び新法派を嫌い、卒業を低く見る程門の風潮は無論のこと、「時清からざれば出仕すべからず」という潔い隠遁志向も、また深いところで関与しているであろう。蘋は一〇八二年、仲拳の長男として生まれた。藜・蒞の二人の弟がいる。仲拳には他に娘が一人おり、永嘉の許景衡を通して洛学に私淑した蔡元康に嫁いだ。仲拳の従兄伯起の子が夭折したので、蘋がその後を継いだ。蘋の程伊川への従学は世父伯起の命による。蘋は平江府常熟県に隠棲していた胡嶧の女を娶った（陳長方「胡先生墓誌銘」）。蘋の子孫について、蘋の子の大本・大中・大臨以下は不明だが、蘋の季弟蒞の子孫は代々呉に住し、『野客叢書』を残した王楙（字勉夫）、『雲嶠類要』の枚（字行父）が現れ、明代には王賓（光庵）・王敏（訥菴贖齋）などの名医を輩出した。『王著作集』を再編刊行したのは王敏の子で、蒞から十一世の孫王親（字惟頤、一四四八—一五二二）である。

二 官途

南渡後も、宋金の断続的な戦闘に金の傀儡政権齊(一一三〇—一一三七)も加わり、内には農民叛乱や軍閥家(軍)を抱え、紹興十一年(一一四一)十一月の最終的な宋金講和成立(『要録』一四二)まで、南宋政権は内外ともに緊張を強いられていた。

紹興四年(一一三四)九月、金齊連合軍が南侵すると(『要録』八〇)、十月、高宗は親征の詔を発して平江府へ入った(同八二)。王蘋が平江府守臣孫祐の薦によって上殿したのは同年十一月四日であった(『著作集』一「上殿聖語除官賜出身」)。蘋はその折、親征を「衆心の同じくする所」と述べて賛意を表し、ついで用人・政事もこの「人心」をもとにすべきこと(同二「寅冬上殿劄子」)、愛憎によらず臣下の忠佞を察し、才器に随って用いるべきこと(同「二」)、『春秋』に尽くされた聖人の経世の大法の至りを会得し、これを事業に措くことが帝王の学であることを述べている(同「三」)。高宗は蘋を「有用」と評価し(同「一」聖語)、翌日には右迪功郎に補した。以後の官職歴を『要録』、『南宋館閣録』(以下『館閣録』と略記する)と『著作集』巻一所収の勅詞類をもとに整理すると、次のようになる。年号は全て「紹興」である。

四年十二月五日 補右迪功郎(選人階官、從九品)

同 九日 賜進士出身、秘書省正字(『要録』八三三、左迪功郎(「勅詞一」))

五年 二月 (正字)兼史館校勘

同 九月 (9) 改京秩(『要録』九三三—左承奉郎(正九品))

六年 三月 (10) 守著作佐郎(『要録』九九)

七年 正月 通判常州(『要録』一〇七)、兼管内勸農事(「勅詞四」)

八年 五月 左宣義郎(從八品)(「勅詞四」)

左宣教郎(從八品)¹¹⁾

十三年十一月 通判任滿(『咸淳毗陵志』九)

左承義郎(從七品)、主管台州崇道觀(『要録』一五五)

左朝奉郎(正七品)(「墓誌」「國史伝」)

王蘋が秘書省正字・史館校勘となつた紹興四年から五年にかけては、ちやうど『神宗実録』の修訂編集が本格化した時期であつた。高宗は建炎元年(一一二七)五月の即位後、直ちに国史院に刊修の詔を出した¹²⁾。しかし軍事的緊張などにより着手できなかつたのである。紹興四年五月、高宗は「神宗哲宗兩朝史は録事多く実を失ふ。信を後世に伝ふる所以に非ず。当に重ねて別に刊定すべし」として范冲を直史館に任じ(『要録』七六・五月癸丑)、実録重修に着手させた。これより先、紹興四年三月に趙鼎が参知政事となつていたが、同年九月には宰相、翌五年二月には監修国史となつた(同七四、八〇、八五)。実録重修は趙鼎と范冲を中心に進められた。この修史事業については近藤一成氏の「南宋初期の王安石評價について」に詳論されている¹³⁾。重修の最大の理由は、蔡卞・章惇ら新法派の手になる神宗・哲宗実録が、哲宗期に垂簾の政をしいた宣仁皇后を誣証していることであつた(注12参照)。欽宗が金に拉致されて不在のままに行われた高宗の即位は、宣仁が哲宗の皇后として支持した元祐太后の權威のもとに行われたから、宣仁皇后の評価は高宗政権の正統性にかかわる重大な問題であつた。修史事業は始めから反王安石新法派の立場からなされたのである。宰相の趙鼎自身が程伊川の学を好み、洛学派を多く推

挙して自らの政權を構成する柱の一つとしたことは、『要録』にも「鼎素より伊川程頤の学を重んじ、元祐党籍の子孫多く擢用せられ、臧吏を去り正人を進む。時に号して賢相と爲し、翕然として中興の望有り。」などとしばしば指摘されている。¹⁴ 勿論、彼は実録修訂にも洛学派を多く用いた。紹興五年二月に喻樗・高閑が秘書省正字に除せられたのは、全て趙鼎の薦による(同八五)。神宗哲宗実録の修訂は趙鼎政權の担った役割の一つであった。

王蘋の薦者として、『盧志』を始めとする明代以後の地方志諸書が「趙鼎以て聞す」と趙鼎を加えていのは、蘋が趙鼎の下で実録修訂に携わった事実を反映するものであろう。¹⁵ しかし、高宗にとつて王蘋は趙鼎を介さずとも十分に有用であつた。「熙(寧)二(元)豊経義を尚びて春秋を廢し、崇(寧)大(觀)親舍法を行ひて科擧を罷めた新法を嫌つて野に在つた蘋は(注6参照)、「春秋に通」じ(『要録』八三・四年十二月己卯)、程伊川の『春秋』に関する発言を集録している。¹⁶ 実録修訂を願つて『春秋』に興味を向けていた高宗に対し、「側聞す、陛下万機の暇に春秋に留意す、と。誠に進徳の要を得たり」と述べて『春秋』を帝王の学としたのであつた(前述)。王蘋は恰好の人材であつた。¹⁷

また、近藤論文は神宗哲宗実録の編纂に関与したものととして趙鼎・范冲以外に十九名をあげ、そのうち洛学派が八名いることを指摘する。即ち、尹焯・王蘋(以上伊川門人)、張九成・高閑・喻樗・王居正(楊時門人)、范如圭(胡安国門人)、朱松(羅從彦門人)。¹⁸ これに楊時への從学の後劉安世に師事した胡理(『学案』二〇)を入れれば九名。¹⁹ このうち紹興六年(一一三六)正月の『重修神宗実録二百卷』上呈より後の尹焯・范如圭・朱松を除くと、王蘋以外はすべて楊時の門人であつた。これは当時の楊時一派の隆盛ぶりを示し、趙鼎の修史事業に加わる洛学派はすべて楊門であるとの印象を抱かせるに充分であつた。王蘋を楊時の門人とする説があるのはこのためであらう。

ところで、王蘋は館職にある間、周の宣懿皇后の祝辞を撰述し（『館閣録』五）、また劄子類も上っている。今、劄子二つを挙げて彼の活動と思想の一端に触れてみたい。「応詔論事奉状」（『著作集』二）は、前述の紹興四年末の高宗親征が成功し、金齊連合軍が引き上げたのを承けて出された、紹興五年正月丁巳の「敵軍引き上げの利害を條具せよ」との詔（『要録』八四）に応じたもので、要旨は次の言葉に尽きる。

今日、政治の本に三有り。一に曰く心を正しくし意を誠にす。二に曰く君子小人を弁ず。三に曰く朋党を消す。三者既に至れば、則ち外患慮ふるに足らざるなり。……惟だ陛下心を正しくし意を誠にし、以て君子小人を弁じて朋党の自る所を消せ。臣窃かに以為らく、今日艱難の時、苟も此の三者既に正しければ、則ち其餘は勞せずして正しからん。

「艱難の時」を自覚してなお皇帝に「正心誠意」という内面的道徳を第一に求める点、洛学派の面目躍如たりと言ふべきであろう。「寅冬上殿劄子」では『春秋』を聖人の經世の大法とし、「帝王の学は其の至りを得て諸を事業に措くに在り」と言つたが、「諸を事業に措く」に重点があるのではなく、「其の至りを得」ることにこそ「帝王の学」が在るのである。同じく紹興五年の「卯三月二十四日面對劄子」（『著作集』二）に言う、

前聖後聖其の伝ふる所の者、豈に方冊の間に拘らはんや。所謂聖人の道を伝ふるとは、其の道を伝ふるに非ざるなり、其の心を伝ふるなり。聖人の心を伝ふるに非ず、己の心を伝ふるなり。人の心、拡して之を充たさば、以て天地に参たるべく、以て化育を賛くべし。……故に天下國家を治むるは、必ず正心誠意に本づく。……心既に正しければ、意其れ誠ならざる有らんや。帝王の治、未だ此れに本づかざる者有らず。

彼が皇帝に求める「正心誠意」とは、「心を拡充して天地の化育を賛ける」境地に至るための心術である。まさ

しく『中庸』と『大学』に拠る聖人像を（心）を軸にして描き出し、それを「帝王の学」として皇帝に求めたのである。洛学を正統視する趙鼎政権下、高宗もまた紹興六年（一一三六）正月、孫近・劉大中を侍読・侍講とする折の制に、王安石の邪説によつて「学士大夫の心術大壞陵夷」したから「朕方に邪を閑ぎ誠を存し心を正しくして以て百官を正し、推して天下の心に至らん」と述べている（『要録』九七・辛卯）。王蘋の言う「帝王の学」は受け入れられていたのである。皇帝に内面的道義性を求める「帝王の学」の主張は、蘋の門人陳長方に受け継がれていった（『唯室集』一「帝学論」参照）。

さて、蘋は『重修神宗実録五十卷』（五年九月上呈及び同二百卷修訂に携わつた後、紹興六年十二月の趙鼎の宰相辞任（『要録』一〇七）に合わせるかのように、自ら外補を丐い（『墓誌』）、七年正月に常州通判となつた。²⁹

しかし、八年五月の授左宣義郎も筆削の功により（「勅詞四」）、九年十月にも「朱墨の異同を核して咸な其の当を得」として奨諭を賜っている（「勅詞五」）。また朱震・胡安国・尹焞が蘋を推挙したという（『墓誌』）。紹興十三年十一月常州通判の期が満ちると、王蘋は震沢へ還り、翌年冬には妻胡氏を亡くした（『著作集』二「答呂舍人書」）。この家居は主管台州崇道観の祠禄官を奉じたものであつた。宮観官は自ら望んだのでなければ貶降の意味を持つのが普通であるが、『要録』紹興十六年八月の勅停の記事に「左承議郎（従七品）主管台州崇道観王蘋特勅停」（卷一五五・己亥）とあり、階官は十一年九月通判常州に除せられた時の左宣教郎（従八品）より進んでいるから、この間に貶降があつたとは思われない。「累疾病」（「答呂舍人書」）と老齢を理由に自ら望んで得たものであろう。十三年末からは、震沢にて静かに門人に教える時を過ごしたようである。勅停の事情は、『四朝聞見録』によれば、十四歳の猶子王誼が書塾で天子承認の文書（御批）をまねて「秦檜を斬りて以て天下に謝すべ

し」と書いたところ、下僕の手を通して朝廷に達してしまつた。既に秦檜専權の時代であつた。蘋はこれに坐したのである。筆者葉紹翁は「蘋本將に大用に階らんとするに、猶子の故を以て、旋たぐまち他事を以て言者の列ぬる所と爲り、坐して家に廢すと云ふ」と締め括る。館職は将来大用されるべき優秀な人材のプールという意味を持つ。しかし、恐らく自ら望んで奉祠家居していた王蘋自身は、さほどに落胆することもなかつたであろう。「時清ければ以て出仕すべし」であつた。久しくして左承議郎主管台州崇道觀に復し、引年致仕した。官は左朝奉郎（正七品）に至つた。紹興二十三年（一一五三）五月戊午、震沢の家に卒した（「墓誌」ほか）。

嘉熙元年（一二三三）、平江府知府王遂が王蘋と門人陳長方・楊邦弼を府学に祠り（「因依申状」）、宝祐元年（一二五三）、郷人沈義甫が震沢に像を立て、陳長方・楊邦弼とともに祀つて「三賢祠」と号したが、明の弘治、莫旦の『吳江志』修史の時には既に廢されていた。

三 従学

王蘋の伝記類の中には、師を二程とするものもあるが（次頁の表参照）、程顥は一〇八五年六月に没しており（『河南程氏文集』一一「明道先生行状」）、蘋の生年は一〇八二年（「墓誌」）で、蘋が明道に直接対面して従学したとは考えられない。伊川への従学は、先の胡安国の書簡や蘋の門人周憲等の記録した「震沢記善録」に徴して明らかで、初めて伊川に見えた時、侍立七十余日、何も語らなかつたという話も伝わっているが（『北牕彙輟録』）、従学の時期となると明瞭でない。というのは、王蘋は伊川の文集にも『河南程氏遺書』にも登場しない。『河南

『程氏外書』には卷十二に「震沢語録」から六条、卷九に「春秋録拾遺」として蕨の「春秋録」の十二条を収録するが、朱熹によるこれらの書目への注記を含めても、登場は僅かに五度²³⁾、しかもそのいずれもが従学年代を限定するものではない。蕨の生年と伊川の卒年(一一〇七)とを考慮すると、元々さほどの幅があるわけではない。が、伊川が一〇九七年の末に涪州編管となり、一一〇〇年に洛陽に帰った(姚名達『程伊川年譜』)ことから、蕨の入門従学の場所を通して年代を推定できそうである。

伝記資料を場所と引用劄子類、朝廷への薦者をもとに分類すると、次のようになる。²⁴⁾ 書名の省略は本論末尾の一覽参照。引用劄子類は、一〥寅冬上殿劄子一、二〥寅冬上殿劄子二、三〥寅冬上殿劄子三、卯〥卯三月二十四日面对劄子、奉〥応詔論事奉状である。

	従学場所	引用劄子類	推薦者	伯起説明	伯起伝
墓誌	無	三、卯	孫佑	24字	—
言行外録	無	三、卯	孫佑	無	無
道南源委	無	三、卯	孫佑	無	無
淵源考	無	三、卯	孫佑	無	有
国史伝	(師事河南程頤)	一、二、奉	孫佑	無	—
因依申状	無	一、二、三、奉	孫祐	無	—
范志	無	奉	孫佑	無	無
集呉志	伊川程先生在涪陵及洛陽	奉	孫佑+趙鼎	62字	—

盧志	伊川程先生在涪陵及洛陽	奉	孫佑+趙鼎	52字	(園第)
莫志	伊川程先生在涪陵及洛陽	奉	孫佑+趙鼎	(伯父)	有
姑蘇志	二程在洛	奉	孫佑+趙鼎	44字	(第宅)
徐志	二程在洛	奉	孫祐+趙鼎	45字	無
震沢県志	二程在洛	奉	孫佑+趙鼎	(伯父)	有 ²⁴⁾
宋史翼	二程在洛	奉	孫佑+趙鼎	8字	有

『集異志』は全文の殆どが『盧志』と同じであるが、成立・撰者ともに不明である。これを除くと、宋代の記事ではすべて従学場所の記述はなく、洛説や涪陵及洛陽説は明以後に現れたものである。従学場所の記述のない『言行外録』『道南源委』『淵源考』の道学史三書の蘋伝は、引用割子の文言、薦者、全体の構成と文言から見て同系統で、その元は「墓誌」であろう。一方、『盧志』『莫志』『姑蘇志』等は、『范志』の「応詔論事奏状」の節略引用を殆どそのまま襲う。『范志』は全体に簡略な記述だが、記事の配列と文言から見て「国史伝」に非常に近い²⁵⁾。『盧志』以後の諸書は叙述の配列及び文言の面から見て同系統のもので、「国史伝」(或いは『范志』)を範とする²⁶⁾と考えられる。これらの「従学」前後の記事を見ると、いずれも世父伯起の命で従学したことになっている。従って、従学場所の記述は王伯起の記事の添入に伴ったものと考えられる。先ず、涪陵及洛陽説の『盧志』と『莫志』の従学命令までの記事を見る。

『盧志』 王蘋字信伯、父仲举、福州福清人。蘋出鬻伯父伯起後。伯起字聖時、居吳江震沢。少入京師、受經於王介甫、学文於曾子某、遊曾宣靖公公亮父子間、举進士不第。題其居曰西室。有詩号唱道野集。伊川程

先生在涪陵及洛陽、命蘋從游。

『莫志』 宋左朝奉郎福清先生王公蘋、字信伯。其先閩之福清人。自其父仲舉出繼伯父伯起後。居吳江之震沢鎮、遂為吳人。伊川先生在涪陵及洛陽、命先生從之游。

『盧志』の伯起の記事は、伯起の詩集『唱道野集』の楊邦弼序を節略添入したものである（注4参照）。『莫志』蘋伝ではそこを簡略化し、別に伯起伝を立てるに至っている。卷十一隱逸の王伯起伝は、次のようになってゐる。

王伯起字聖時、震沢鎮人。少游京師、受經于王介甫、学文于曾南豐、游曾宣靖公、亮父子間。舉進士不第、遂隱去。名所居曰酉室。司諫江公望記之曰、此吾畏友、未嘗妄于人者也。聞伊川先生在涪陵、命其子蘋從之游、為程門高弟。伯起所作詩文曰唱道野集。蘋之門人中書楊邦弼序之。年九十三卒。贈右宣教郎。娶楊氏、贈令人。

『盧志』同様に楊邦弼の序に拠りながら江公望「酉室記」からも引いて、いかにも収集した資料を整理接合したとの観があるが、このうち「聞伊川先生在涪陵」と「年九十三卒。贈右宣教郎。娶楊氏、贈令人」には注目すべきであろう。後者については既に蘋の「墓誌」に「贈右宣教郎。室蔡氏胡氏、前卒、俱贈安人」とあるが、九十三という卒年齢には触れていない。莫旦は景泰甲戌（一四五四年）に『大明一統志』のための原稿を進呈後、それに洪武戊午（一三七八）と永樂戊戌（一四一八）の奉文纂修志稿等を合わせ、『范志』『盧志』及び諸史を参照し、「百氏の古今の碑刻譜牒と夫の故老の伝誦する所、平日の見聞する所とは一々之を録して以て編輯に備へ、三十五年をかけて『吳江志』二十二卷とした。その際、伝・志銘・行状は「其の要語を節取」したという（『莫志』自序及び吳江志凡例）。伯起の墓誌・行状の類は現在伝わらないが、莫旦が目にした可能性はある。あるいは「涪

陵」も「年九十三」も、「故老の伝誦する所、平日の見聞する所」であつたかも知れない。ともあれ従学場所として涪陵説をかなり重く見なければならぬであろう。後の『震沢県志』伯起伝は、『莫志』を襲っている。

次に『姑蘇志』等の洛説を検討する。『盧志』『莫志』と『姑蘇志』との大きな違いは、『姑蘇志』に王槩・伯虎・仲挙の記事が加わっていることである。²⁷四庫提要によると、明弘治中の呉寛らによる未完の志稿をもとに、王槩が郡人杜啓・祝允明・蔡羽・文璧(微明)らと討論更訂して『姑蘇志』を成したという。王槩の『姑蘇志』序は正徳紀元(一五〇六)二月である。このうち呉寛と祝允明とは王氏と交遊があつた。呉寛は『王氏文集』(王槩『麟角集』と王伯虎『過庭集』との総題)を家蔵し、『王著作集』の再編刊行者となる王観が彼を訪ねて補訂したようである。寛は王槩が高宗から受けた奨諭などの王氏の家乗に跋を残している。²⁸これらを通覧する限り、呉寛には槩が程伊川の門人であるとの認識はあつたが(跋宋高宗奨諭著作郎王槩敕)、従学の命や場所には触れない。従つて、王槩と伯虎については、如上の経緯から呉寛の得た知識が『姑蘇志』編修に活かされたことが充分に考えられる。また、『姑蘇志』編集者の一人祝允明は、娘が王観の子穀禎に嫁いでおり、王氏の家系について「之を知ることも尤も詳し」く(「王氏復墓記碑陰」)、後には王観の墓誌銘を書いたほどである(注3参照)。従つて允明は伯起の従学命令などを認識していた可能性がある。当然のことながら『姑蘇志』編修は先行する『盧志』を参照している。なお且つ祝允明が王槩伝を担当して、彼が従学場所を『盧志』の「涪陵及洛陽」から「洛」に更めたのであるなら、洛説の信憑性は高まるであろう。しかし、残念ながら彼は「人物」の編修には当たっていない。²⁹

槩伝の撰者が誰であるにせよ、『盧志』を参照してなお「洛」に更めるには、それなりの根拠を期待したいのだが、従学場所と同時に「伊川程先生」を「二程」と改めているのを見ると、どうも怪しくなる。『著作集』巻

一「伝道支派」には、伊川のみならず明道の弟子としても王信伯の名を列ねてあるが、前述のように蘋が明道に直接師事することは不可能である。蘋が明道の門人でもあるのは、語録等を通じてであり、二程を総じて言う所の「洛学」（程氏の学）を学ぶ弟子という意味である。従つて『姑蘇志』の「二程在洛」とそれに続く従学の命は、「洛学が興つたので蘋に学ばせた」ほどの意味しか持たない。つまり、王蘋が程門であることを伝えるだけで良しとしているのであつて、師と従学場所とを正確に伝えようとしているとは考えにくい。恐らく蘋伝担当者、王桀や伯虎の知識を得て蘋の家譜に力を注ぎ、洛学内の二程の別や従学場所といった細かな点にはさほどの重要性を認めず、安易に『盧志』の「伊川程先生在涪陵及洛陽」を「二程在洛」に書き換えたのであろう。

『姑蘇志』の「二程在洛」に比べると、『盧志』『莫志』『蘋伝の伊川—涪陵洛陽説、及び『莫志』伯起伝の伊川—涪陵説には、師及び従学場所を伝えようとする意思が働いていると言えるであろう。勿論、この涪陵洛陽説と涪陵説とは対立矛盾するものではない。涪陵で従学し始め、引き続き洛陽で従学し続けたのであろう。固より編管の身であれば、伊川にさほどの自由があつたとは思えないが、『邵子聞見録』に「党禍起り、涪州に謫せらる。先生周易に注し門弟子と講学して、以て憂と為さず」（二五）とある。また謝澹宛の伊川の書信に「來春江水稻善とならば、授くる所有るを候つ、能く一たび訪はば甚だ佳からん」と言う（『文集』九「与金堂謝君書」）。日付けは十一月初九日、姚名達『程伊川年譜』は一〇九八年のこととする。更には伊川自身が出歩くこともあつた。編管中、涪陵の人譙定とともに北山の洞に遊び、涪人はそこを「読易洞」と名づけたという（『宋史』四五九譙定伝）。姚氏は一〇九九年のこととする。涪陵において入門従学することは十分可能である。そこで筆者は、王蘋は涪陵にて一〇九八・九年、十七・八才で伊川に入門したと考える。

一方、一一〇〇年以後に王蘋が程門に在ったことは、紹興二十一年（一一五二）立秋の日付けのある「題張思叔書後」に窺える。張思叔は「伊川先生涪陵より帰り、遂に業を受け」、伊川の死の翌年（一一〇八）に亡くなった。

先生の門、晩進するもの甚だ多し。然るに之を得ること多く、之を行ふこと力むるは、未だ能く思叔に及ぶ者有らず。思叔明敏にして疎通し、学問深く造る。真に有用の才なり。偶々痛中に於いて思叔の書二紙を得、其の中年にして亡するを惜しみ、之が為に悵然たり。（『著作集』二）

蘋は思叔と同時に従学していたのである。但し、蘋がいつまで従学していたかは不明である。恐らく伊川の死（一一〇七年）以前に震沢に帰っていたのであろう。

さて、従学問題検討の終わりに、楊時に師事したとする説に触れておく。『四朝聞見録』に「震沢王蘋、少くして龜山に師事す」（甲集「布衣入館」）とある。楊時は一〇九三年五月に洛陽で初めて伊川に師事し、翌一〇九四年から知潭州瀏陽県事として任地に赴き、一〇九八年に南劍に帰り、同八月京師へ赴いた（『楊龜山先生集』卷首年譜）。伊川への従学以前に楊時に師事したとするには無理がある。そこで伊川従学後とする説もある⁽²¹⁾。しかし『著作集』の蘋の言葉には、楊時は二度しか登場しない。楊時の蘋を評した言葉も、「同門の後来」（『墓誌』）または「後來師門」（『国史伝』）であつて、蘋を伊川を師とする同門の一人と見ているのである。やはり、前章に触れた楊時一派の隆盛―蘋の門人章憲・章愬兄弟も楊時に従遊したことがあり（『楊龜山先生集』三五「章端叔墓誌銘」）、楊時が祠を請うて毗陵から南下した建炎二年（一一二八）冬には、先を争つて彼に会おうとする呉中の学士大夫の中に蘋の門人陳長方もいた（『唯室集』五「陳唯室先生行状」）というような楊時尊崇の状況が、楊時門人説の出所であらう。

四 門人文遊

震沢学案では蘋の門人として次の十七名の名を挙げる。陳長方・少方、楊邦弼、章憲・愨、周憲、范如圭、曾幾、陸景瑞、宋宜之、曾逮、方翥、林光朝、陸九淵、晏明中、陳戊。このうち范如圭、曾幾、林光朝、陸九淵は震沢学案では門人として名を載せるのみである。

陳長方(字齊之、一一〇八—一一四八)・少方(字同之、一一〇九—一一三〇)兄弟は福州閩県の人。父侁は游酢に従遊し、陳瓘と交わった洛学派であった(『盧志』など)。胡百能「陳唯室先生行狀」(『唯室集』五)によれば、一一二一年、長方十四歳の時に父侁が亡くなると母の実家呉の林旦の家に身を寄せ、王蘋を程門と聞いて從學した。入門後、長方は年十八で(一一二五年)『伊洛答問』を叙したという。従つて、蘋への入門は一一二一年から一一二五年の間である。長方は『上蔡語録』中に混入していた江民表の語を弁別した³³⁾という。また、呂大臨は晩年自らの『中庸大義』を改訂したが、当時それは程明道のものとしてされていた。少方は直ちに呂大臨の書であることを見抜いたという(『唯室集』三「銘弟墓」³⁴⁾)。陳長方は楊時、尹焞に見え(『遺書』一七)³⁵⁾、楊時の門人張九成や焯の門人黃循聖、張九成の講友施德操、門人樊光遠等と交遊があつた³⁶⁾。また、胡嶧の子百能は陳長方に從遊し、蘋の弟蘊の子大成も彼に師事した³⁷⁾。章憲(字叔度、生卒年不詳)・愨(字季明、一一三〇年没)兄弟は、陳長方兄弟とほぼ同時期に蘋を程門と聞いて入門した。父章甫(字端叔、一〇四五—一一〇六)はもと浦城の人で呉に従つた。娘が呂本中の弟、呂祖謙の祖父で尹焞門人である呂弼中に嫁いでいる(「章端叔墓誌銘」)。憲と愨は楊時や朱震、

そして呂本中にも従遊した。彼らは周憲とともに「紫微（呂本中）学案」にも名を載せる。憲は春秋に通じ、著『復軒集』には曾幾が序を書いたという（『范志』ほか）。楊邦弼（字良佐、？—一二六〇）も浦城の人、楊億の四世の孫である。王蘋に従学して遂に家を震沢に徙した。蘋への入門時期は不明であるが、進士第三となる紹興十二年以前、一一三〇年代中頃であろうか。蘋の従子王誼や常熟の人王伯広（字師徳）が楊邦弼に師事した。

宋宜之（字宮教、生卒年不詳）は紹興十二年（一一四二）から翌年まで常州にて従学した（注20参照）。彼は周憲の蘋語録に四条を加えているが、これ以上のことは不明である。曾逮（字仲躬、生卒年不詳）は曾幾（後述）の子で、同じく語録に一条添えて、「逮昔者先生に毗陵震沢に従ふを獲」と言う。蘋の通判の任期の満ちる紹興十三年（一一四三）前後のこととなる。なお、曾逮が張九成に作文の要について教えを請うたことが、『拙齋文集』巻一記聞上に見える。周憲（字可則、信州永豊の人。生卒年不詳）は「震沢記善録」の母体となる蘋語録を残した。その後につされた跋によると、師の呂本中が一一四五年七月に死ぬと（『要録』一五四）、周憲は生前の師の勤めと曾幾の勤めに従つて王蘋に師事し、二年して信州上饒の曾幾のもとに帰つたという。従つて周憲の蘋への従学は一一四五年から一一四七年までである。

次に、震沢学案では名のみ挙げられる者を見る。范如圭（字伯達、一一〇二—一一六〇）は建陽の人、胡安国に師事した。⁴⁰彼と蘋との交渉は「震沢記善録」に一条だけ見える。

先生館中に在りし時、范伯達如圭云ふ、「天下仁に帰す」（『論語』顔淵）とは、只だ是れ物物皆吾が仁に帰するなり、と。先生窓を指さして問ひて曰く、此れ還た仁に帰するや否や、と。范黙然たり。（第23条）

全祖望はこれを以て范如圭を蘋の門人としたのであろうが、これを師弟関係や従遊関係というには無理がある。

蘋と范如圭とは紹興六年十月から翌年正月までともに館中に在ったが(第二章と注19参照)、洛学派の多い当時の館中では、このような議論は頻繁になされていたであろう。

曾幾(字吉甫、信州上饒に寓居。一〇八四—一一六六)は蘋の門人曾逮の父である。彼は呂本中(字居仁、一〇八四—一一四五)と親交のある江西詩派の一人で、胡安国に程子の学を学んだ(『渭南文集』三二「曾文清公墓誌銘」)。やはり一度だけ「震沢記善録」に登場する。

曾文清公幾、儒釈の異同を問ふ。先生曰く、公の本末処、還た儒釈有りや否や、と。

これは范如圭の例よりも勝れて「教えを請う」たもので、王徳文「立祠劄子」(『著作集』六)には「陳唯室曾文清、皆(蘋の)門弟なり」としている。全祖望はそれを考慮して曾幾を蘋の門人としたのであろう。また震沢学案では「震沢学侶」とされる呂本中も、曾幾同様に蘋や尹焯に「死生の説」を問うているし(『東萊呂紫微師友雜志』及び『和靖集』六師說中)、また呂本中宛の蘋の書簡も『著作集』に残されている。「紫微学案表」(三二六)では呂本中を震沢門人としている。師友賢士を求めて従游し折衷するのが呂氏の家学の風であるが、曾幾同様、呂本中も蘋の門人に数えて良かろう。曾幾の兄の曾開(字天游)は游酢に従学したが(『宋史』三八二)、彼が「王信伯は釈氏に於いて見処有り」と評すると、呂本中の門人林之奇(字少穎、侯官の人。一一二—一一七六)は後に直接そのことを蘋に訊ねている(『拙齋文集』一記聞上)。周憲のように、呂本中と曾幾とを通じて尹焯や蘋の学を知り、その結果蘋のもとを尋ねるものも多かったであろう。

この他、陳戍字可行と晏明中字太易は、それぞれ「震沢記善録」第22条と第28条に、いずれも一度だけ登場する。陳戍は蘋に問うているから師弟・従游の関係にあつたかも知れない。晏明中は陳長方と詩を以て問答してお

り、蘋との関係は不明である。

震沢学案に名は無いが、汪応辰(字聖錫、一一八一—一七六)も蘋に従游したようである。『拙齋記聞』上に「王信伯經旨を理會するに全く力を費やさず」という汪応辰の言葉を載せる。彼は呂本中・胡安国に従游し、紹興五年進士及第の後、張九成に従学した(『宋史』三八七)。そのころのことであろう、『著作集』三「玉山汪先生跋」に「慤の先曾大父文定公嘗て趙忠簡公に僚たりて著作先生に講習す」とある。⁴²⁾

次に、王蘋同様『学案』に陸象山の前芽として名の挙げられた林光朝を軸に検討する。林光朝(艾軒、字謙之。一一一四—一一七八)は興化軍莆田の人。呉の陸景瑞(字子正)が尹焞に従学したことを聞き、陸氏に従游した(『宋史』四三三)。陸景瑞は尹焞の門人で「和靖学案」に入れているが、全祖望は、林光朝の思想宗旨に尹焞より寧ろ王蘋に本づくものの多いことから、その師陸景瑞も王蘋に従学したのであろうと考え、震沢学案に蘋の門人として陸景瑞の名も列ねたのである(『学案』四七艾軒学案、祖望按語)。全氏の推定以外に明瞭な文献的根拠があるわけではない。林光朝自身はその思想の由来について、次のように言っている。

王信伯は之を龜山に得、施廷先は之を信伯に得。廷先は吾が友なり。(『艾軒集』六「与楊次山」)

施庭先は『北牕炙輿録』の著者施徳操の甥(『学案』では「族姪」)に当たる人で、塩官の人。林光朝は兄事する方翥を通して施庭先を知り(「与楊次山」)、その施庭先から王蘋の学を得たという。⁴³⁾方翥字次雲は莆田の人で、程伊川の学侶であった方元棗(字道輔)(『学案』十六伊川学案下)の孫である。『学案』によれば、彼も施庭先を経由して王蘋に師事したという。施庭先も方翥も『著作集』には登場せず、彼らを蘋の門人とするのは、如上の林光朝の証言を有力な根拠とする。光朝がこのような学統めいたことを言うのは、蘋及び光朝自身の思想を洛学

の正統と位置づけようとするものだが、最も重要な蘋の思想的継承者と見られる光朝自身は、蘋に直接師事従游したわけではなかった。

おわりに

王蘋は寡黙である。残された資料が少ないというだけでなく、彼自身寡黙であり、彼の思想そのものもまた饒舌を排する傾向があつた。既に范如圭や曾幾との問答に窺えたが、彼の禅風の思考をよく表す例を二三紹介しておく。陳長方が従学を請うたとき、

先生其の器の大受すべきを知るも、黙して告ぐる所無し。咨叩に遇へば輒ち峻詞もて仮せず。(「陳唯室先生行状」)

また、陳長方が「逝く者は斯くの如きかな」(『論語』子罕)を問うと、余人は皆説明したが、蘋は「説明すればそれは私のものを説くだけ。君の自得する所が無くなる」と答えた(「震沢記善録」第21条)。周憲が「万物皆我に備る」(『孟子』尽心)を問うと、蘋はひとたび容を正して「万物皆我に備る」と言い、憲は言下に悟つたという(同第19条)。蘋自身に言わせると、この「簡」と「自得」とは伊川(及び明道)ゆずりのものである(同第1、6・7条)。

門人の陳長方は張九成と親交があつたが、同時期に館職にありながら⁴⁴⁾蘋と張九成との交渉の記録の見えないのは残念である。また呉に於ける蘋の学統を考えると、門人陳長方の早世は誠に残念であつた。しかし、林光朝が彼を高く評価したことは幸いであつた。伊川の涪陵編管中に従学した蘋の思想は、継承者を自任する艾軒によつ

て、呉から莆田へと場所を移して花を開いたと言えるかも知れない。

宋に至りて周程夫子なる者出でて始めて不伝の緒を得、道を濂洛に倡へ、而して龜山道南一派遂に流れて閩の羅仲素李愿中に入りて考亭有り、王信伯施庭先に由りて艾軒有り、象山南軒東萊と一時に並峙して聚徒講業す。(『艾軒集』卷十「艾軒文選後序」)

注

(1) 『学案』二九震沢学案は全祖望の補本である。全祖望はもと「平江学案」としていた。王梓材の案語に「此卷謝山原底称平江学案、後定序録改称震沢」と言う。

(2) 楠本正継『宋明時代儒学思想の研究』第二編第一章第二節「陸学の前駆」(広池学園出版部 一九六二年)では、謝良佐・王蘋・林光朝の順に紹介し、その後張九成を「殊に注意を要する」ものとして論じている。岡田武彦『陽明学大系』第一卷「陽明学入門陸王学譜(上)」(明德出版社 一九七一年)では、程頤から謝良佐・張九成への流れと、程頤から王蘋・林光朝への流れとに分けて論じている。

(3) これらの他に以下の諸篇を参照した。薛紹彭「宋王勉夫(楹壙銘)、王穉「宋故提幹王公(德文壙記)、姚広孝「王履伝附跋」、陳遜「王君徳広(寛)耐志銘」、周鼎「明故王贖齋(敏)先生墓誌銘」、祝允明「歎鶴王君(観)墓誌銘」(以上『呉都文粹統集』四〇)、王庚孫「宋鎮東将僉判王公(斗文)墓誌」、方鵬「重封宋圮墓大略」(以上『呉都文粹統集』三二八)、呉寛「医師王贖齋(敏)墓表」(『匏翁家藏集』七一)。()内は筆者。

(4) 王伯起についての諸書の記述は、彼の詩集『唱道野集』に蘋の門人楊邦弼のつけた序と、伯起・仲孝の友人江公望の

「西室記」とに基づく。楊邦弼序は「西室」の記事に引用される以外には見られない。「西室記」は『姑蘇志』卷三二第宅の「西室」の注に引くが、伯起の生涯についての記事はない。ここでは盧熊『蘇州府志』卷七園第「西室」を挙げておく。ただし、伯起を「著作」とするのは王瀨と混同したものである。

西室、王著作伯起所居、江公望撰記。伯起字聖時。楊邦弼序其詩云、著作王先生受經於王臨川、學文於曾南豐、遊於曾宣靖公父子間。諸公且推輓之、年未及衰、一旦弃去、卜居吳門、独处西室。焚香燕坐。有詩号唱道野集。

(5) 瀨の曾孫の世代の王斗文が嘉定十三年(一二二〇)の進士である(『姑蘇志』五)。

(6) 『著作集』一「勅詞三」に「熙豐尚經義而廢春秋、崇觀行舍法而罷科舉、使自信篤學之士、無以售於有司、爾独守遺經、不迫時好、昔人所謂為臣子、而不可不知者爾。既知之矣、是用特起布衣擢居東觀、嘉此老成之望、藹然英俊之躋。

爰自校讐俾參譏述益思懋勉嗣、有褒陞、可特授依前左承奉郎秘書省著作佐郎。紹興六年八月」とある。

(7) 瀨の曾孫「仲可」の名が「玉山汪先生跋」(『著作集』四)に見えるが、不詳。

(8) 『館閣錄』卷八官聯下。『要錄』八七では紹興五年三月に、鄧名世を正字、正字王瀨・喻樗を兼校勘とするが、『館閣錄』によれば、鄧名世の正字も王瀨と喻樗の兼史館校勘も、紹興五年二月である。

(9) 『著作集』一「勅詞二」に紹興五年二月として「勅左迪功郎守秘書省正字兼史館校勘王瀨、可特授左承奉郎依前秘書省正字兼史館校勘」とある。しかし『要錄』によると、五年九月乙酉(十五日)趙鼎が『重修神宗實錄五十卷』を上り、三日後に重修関係者の階官が進められている。王瀨と同時に五年二月に兼史館校勘となった李彌正・喻樗(『館閣錄』八)は一官を進められ、鄧名世も五年九月に瀨同様に京官に改められている。実録修訂の酬賞である。「勅詞二」の「二月」は伝写の誤りであろう。

(10) 『著作集』一「勅詞三」は紹興六年八月とする。

(11) 『咸淳毗陵志』卷九秩官・郡官に「紹興十一年九月左宣教郎、十三年十一月滿」。

(12) 詔宣仁聖烈皇后保佑哲宗、有安社稷大功。姦臣懷私誣讎聖德、著在史冊。可令國史院差官、摭實刊修、播告天下。(『要錄』五建炎元年五月辛卯)

(13) 『東洋史研究』第三十八卷第三號 一九七九年。

(14) 本文中の引用は『要錄』八六・五年閏二月丁未条に引く『林泉野記』。ほかに卷八四・紹興五年正月壬戌の条の自注引く熊克『小麻』、卷八八(五年四月)卷末など。卷八八によれば、伊川門人と偽称する者も擢用されたという。なお、趙鼎と洛学派については前記近藤論文の他、寺田遵『南宋初期政治史研究』第一部第四章「趙鼎集團の形成と張浚路線の破産」(漢水社 一九八八年)に詳論されている。

(15) 趙鼎を薦者に加えたのは恐らく陳振孫『直齋書錄解題』が始めであろう。次の如し。

著作佐郎福清王蘋信伯撰。從程門学、以趙忠簡薦召对、賜出身。秦檜惡之、会其族子坐法、牽連文致奪官、以死。(卷一八「王著作集四卷」)

ちなみに『四朝聞見録』では「高宗宿聞其名、又以諸郎官力薦、駕幸吳門、起召賜对、以布衣賜進士出身、正字中秘。」(甲集・布衣入館と云う)。

(16) 今の『河南程氏外書』卷九の「春秋録拾遺」。

(17) 王蘋と同じく布衣より召された鄧名世も『春秋』に通じており、紹興四年三月に閤門引見上殿、『春秋四譜』等を獻じて翌四月入見、補官された(『要錄』七四・四年三月乙亥)。鄧名世と王蘋の例は特異であつたらしく、『要錄』に次の記事がある(卷一七八・紹興二十七年十一月丁卯)。

工部侍郎兼侍講王綸等言興化軍進士鄭樵、耽嗜墳籍杜門著書頃年、嘗以所著書獻之、朝廷降付東觀、比聞撰述益多、恐必有補治道、終老韋布、可謂遺才、望賜詔对驗其所学、果有可取、即乞王蘋・鄧名世例、施庶学者有所激勸。乃命樵赴行在。

(18) 胡安国は洛学に私淑して楊時・謝良佐・游酢に従遊した人物(『学案』三四)、羅從彦は楊時の門人である(『学案』二五)。

(19) 尹焞が秘書郎に除せられたのは紹興七年閏十月。范如圭は紹興六年十月正字兼史館校勘、九年十月校書郎。朱松は紹興四年三月に正字となったが同年九月に丁憂、七年八月校書郎、八年三月著作佐郎(いずれも『館閣録』七、八)。

(20) 『咸淳毗陵志』巻九によれば通判軍州事は一員で、紹興七年正月―十一年九月の間は陳棨忱(五年四月から)・楊從古・陳惇持・王炳(十一年九月まで)と続き、この後が王頴である。この間、頴は添差官であったのか、不明。紹興十一年から十三年の赴任は『著作集』八「震沢記善録」宋宮教後序「右紹興壬戌(十二)癸亥(十三)間先生在毗陵、宜之(宮教侍教所聞如此)」に明らかである。

(21) 「墓誌」「直齋書録解題」は「族子」とするのみ。「集異志」「盧志」「莫志」「姑蘇志」「徐志」「学案」「震沢県志」は「従子誼」、「要録」は「郷人王立己」とする。「宋史翼」は「蘋同産子證」とする。「国史伝」「范志」「呉中人物志」「道南源委」「淵源考」「言行外録」は勒停に触れない。「莫志」一一「隱逸・王誼伝では「蘋之姪」とする。

(22) 朱熹は『河南程氏外書』巻十二では『震沢語録』としている。六条中、現「震沢記善録」に見えるのは五条。

(23) 『河南程氏外書』目録に一条、同巻十一時氏本拾遺に二条、巻十二伝聞雜記に二条。

(24) 『王著作集』に直接取材した『学案』と、それを補う目的で編まれた『補遺』を除く。ちなみに『学案』には従学場所の記述はない。なお『補遺』巻九八の王伯起伝は、字聖時と字興公・海陵人とを混同している。『宋史翼』三六の王伯起伝も同じ。

(25) 「墓誌」は「卯三月二十四日面對劄子一」と「寅冬上殿劄子三」をそれぞれ節略して引用する。『言行外録』『道南源委』『淵源考』の二劄子の引用は「墓誌」の文言を殆どそのまま用いる。薦者として孫佑のみを挙げるのも「墓誌」に同じ。

また、『道南源委』は「墓誌」から、福清から平江への徙居・蘋の人柄・劄子引用を含む館職歴・卒年・楊時の語・

胡安国等の論薦(胡氏の語引用)を用い、著書を末尾に付す。『淵源考』は『道南源委』に葬地を加え、『言行外録』は『道南源委』の叙述の配列を改めただけで、文言は殆ど同一である。

ちなみに、「墓誌」では蘋の父を「伯起」とのみ記して、実父仲挙に触れず、伯起による伊川従学の命にも触れない。

(26) 「国史伝」の引用する「応詔論事奏状」から、他書の襲う当該部分だけ挙げる。

詔條具賊退利害。蘋曰、……今日政治之本有三。一曰正心誠意、二曰辨君子小人、三曰消朋党。

他書はみな「一」「二」「三」を欠き、「賊」を「敵」に作る。且つ『莫志』は「為高宗言帝王之学及治本三事……」とし、『姑蘇志』『徐志』『震沢県志』は「辨」を「辯」に作る。『宋史翼』は「受詔」を「詔令」とする。

「国史伝」の構成は、1福清から平江への徙居、2伊川への師事、3楊時の語、4劄子引用と官職歴、5卒年、6蘋の人と学、7著書となっている。『范志』は2、3、4、6、7を用いて簡略化している。成立年代も近く、両者の関係は深いと思われる。

(27) 『姑蘇志』は以下の如し。後の『徐志』『震沢県志』蘋伝はこれを襲う。

其先福清人。唐水部郎粲、時号人瑞、有麟角集。八世孫伯虎字炳之、嘉祐進士、為潜江令、築隄去水害、歷太子中允太常博士、尚書戸部員外郎、与蘇黄唱和、有進冊三卷、及過庭集松陵集西府録。從弟仲挙、字聖俞、剛介厲学、不苟時好、徙家吳之震沢、卒、贈奉議郎。生蘋、出為世父伯起後。伯起字聖時、受絳王安石、游曾宣靖公亮父子間、学文於曾子固。題所居曰酉室。有詩曰唱道野集。卒、贈右宣教郎。二程在洛、伯起遺蘋往從之。

(28) 『匏翁家藏集』五〇「跋王氏文集」に「予家藏書一編、曰麟角集、曰過庭集、総題曰王氏文集。蓋古写本也。既雜乱不可読。置之篋笥已久。他日偶閱同里醫師王訥齋家乘、見列先世所著書目、而二集在焉。因以歸之。王氏在宋自闕徙吳、称文献家。国初多故、遺書尽失、不独此編也。麟角集為唐水部郎中粲所著、過庭則宋戸部郎中伯虎著也。皆不完。王氏子孫尚訪而補之」とある。

(29) 「跋王氏文集」の他に、「匏翁家藏集」巻五に「跋宋王伯虎受官敕四道」「跋宋高宗獎諭著作郎王蘋敕」「跋王氏紹興敕牒」「跋真西山与王周卿手帖」「跋王德文公劄」「跋王光菴遺墨」、巻五五に「跋宋賢三帖」「跋王氏所藏宋敕二通」、巻四七「王訥齋像贊」「王光菴先世遺象贊」がある。

訥齋は觀の父敏・訥菴贖齋。吳寛が家藏の『王氏文集』を王氏の先世の著書と知つたのは「偶々同里の醫師王訥齋の家乘を閲し」た時で（『跋王氏文集』）、王敏生前のことである。王敏は成化乙巳（一四八五）に没した（周鼎「明故王贖齋先生墓志銘」）。つまり、吳寛は弘治以前に王槩・伯虎等に関する知識を有していた。

(30) 『懷星堂集』一二「上閣老座主太原相公書」に「初允明承委條件、令專修者、城池風俗世家平乱、又四卷。於時允明所受厥策、稍已勉畢其事矣。」とある。

(31) 潘富恩・徐余慶『呂祖謙評伝』第一章第一節「家世与家学」（南京大学出版社一九九二）

(32) 「震沢記善録」第1条。門人周憲が「未発の時」を訊ねて、楊時の『中庸序』に「聞之伊川、『不偏之謂中、不易之謂庸』とあることを言つたところ、蘋は「是非伊川之言、不然則初年之説也」と答え、蘋自らが伊川に問うた折の問答を以て論している。

他は第22条で、楊時の詩を引用する。

(33) 『朱子語類』巻一〇「程子門人・謝顯道に次の記事がある。

上蔡語録論佛処、乃江民表語。民表為諫官、甚有可觀、只是学佛。当初是人写江語与謝語共一册、遂誤伝作謝語。唯室先生陳齊之有辨、辨此甚明。

『学案』によれば陳長方には『上蔡語論辯證』という著書があつたらしい。現行『上蔡語録』は朱子の刪定になる。これについては佐藤仁「朱子と謝上蔡（一）」（廣島哲学會『哲学』第31集 友枝龍太郎教授御退官記念特集）を参照。

- (34) 『中庸集解』に『中庸解』の名で引かれるもの。『中庸集解』は石整編、乾道九年(一一七三)の朱子の序に「明道不及為書。今世所伝陳忠肅公(陳瓘)之所序者、乃藍田呂氏所著之別本也」という。『郡齋讀書志』卷二に『明道中庸解一卷』として「右皇朝程顥撰。陳瓘得之江濤、……」とする。なお、侯仲良(字師聖)が『明道先生中庸解』を示されて呂大臨の晩年のものと見破ったという話が、靖康元年(一一二六)の事として胡宏「題呂与叔中庸解」に紹介されている。
- (35) 陳長方見尹子於姑蘇、問中庸解。尹子云「伊川先生自以為不滿意、焚之矣。」
- (36) 尹焯が姑蘇(平江府)虎丘に居たのは、紹興九年(一一三九)正月から十年十二月までの二年間である(『和靖集』八・年譜)。尹焯も王蘋宛の書簡に「陳齊之今赴官、未嘗通訊否。或訪我存亡、尽為告之」と述べている。
- (37) 張九成との交遊は王楙『野客叢書』一三。張九成は「祭陳唯室文」を残している(『唯室集』五。『横浦集』に載せない)。施德操・樊光遠との交遊は施德操『北牕炙輿録』。
- (38) 胡百能のことは「陳唯室先生行狀」、大成は王楙『野客叢書』附録『野老紀聞』。
- (39) 蘋の「墓誌」に「乃与吾季弟愆又聞陳長方少方、執門弟子之礼」、「祭陳唯室文」に「始余未壯、与吾幼弟就師述業、得子王子也、已又得君与其令季、出入師門、吾四人也」。
- (40) 四庫全書本『王著作集』は一条欠く。
- (41) 生於舅氏胡文定公荆南学官廨中、既孤、自奮從文定公受春秋学、举進士……。(『朱文公文集』九四「范直閣墓記」)
- (42) 『学案』三六紫微学案はもと「和靖学案」に在ったものを全祖望が独立させた。紫微学案表では呂本中を劉安世・楊時・游酢・陳瓘・尹焯・王蘋の門人とする。
- (43) 『同卷四「玉山汪先生跋」にも「先文定公嘗獲講習於著作君」という。『学案』四六玉山学案表では汪応辰を震沢再伝とする。

(43) 『艾軒集』五「送徐湘赴大學試序」に「所知者求所知而言之、所不知則且且求之如不足。吾得之吾友施廷先、廷先得之王信伯」と言う。

(44) 張九成は紹興五年著作佐郎、六年三月著作郎となり、同九月に直徽猷閣浙東提刑に除せられた(『館閣錄七、八』)。

王蘋伝記資料主要文献一覽 (以下、編著者、書・篇名、成書年代、使用テキスト、略号の順に記す)

○章憲「墓誌」(『著作集』五) 紹興二三年(一一五三)か

朱熹の『伊洛淵源錄』卷十二「王著作」は「墓誌」の節略。

○「国史伝」(『著作集』五) 著者・成立未詳

恐らく後に『宋史』の編纂の材料となり、且つその時多くの伝が削られたという『中興四朝国史』の遺文であろう。ただし、嘉熙元年(一一三七)七月の日付をもつ頤の從曾孫(濫の曾孫)の王徳文による「立祠劄子」に「国史有伝」と言及されているから、正確には嘉泰三年(一一〇三)に編修を命じた『三朝正史』であろう。宋の国史については、周藤吉之「宋朝国史の編纂と国史列伝」(『宋代史研究』東洋文庫 一九六九年)を参考にした。

○龔明之『中興紀聞』卷四 淳熙九年(一一八二) 文淵閣四庫全書本

○葉紹翁『四朝聞見録』甲集「布衣入館」 唐宋史料筆記叢刊(北京中華書局 一九八九)

○「吳郡志」(『著作集』五) 撰者・成立未詳 「集吳志」

○范成大『吳郡志』卷二六 紹定二年(一二二九) 文淵閣四庫全書本 『范志』

○李心伝『建炎以來繫年要録』卷八三紹興四年十二月己卯 嘉定元年(一一〇八)成書(来可泓『李心伝事迹著作編年』成都巴

書社 一九九〇) 『要録』

- 李幼武『皇朝道学名臣言行外録』卷九 景定中(二二六—二六四)〔道光元年一八二二、洪瑩輯・校刊〕『言行外録』
- 王思文『李提刑芑行学問立祠因依申状』(『著作集』六) 咸淳元年(一二六五) 「因依申状」
- 盧熊『蘇州府志』卷三七 洪武二年(一三七九) 静嘉堂文庫藏洪武十二年序刊本 『盧志』
- 莫旦『吳江志』卷九鄉賢・王蘋、卷一一隱逸・王伯起 弘治元年(一四八八) 『莫志』
- 王鏊『姑蘇志』卷五四儒林 正德元年(一五〇六) 文淵閣四庫全書本
- 徐師曾『吳江県志』卷二四儒林 嘉靖三十七年(一五五八) 『徐志』
- 張泉『吳中人物志』卷六 隆慶四年(一五七〇) 民国五八年台北台湾学生書局用隆慶四年序刊本景印本
- 朱衡『道南源委』卷一 (朱衡は一五二二年—一五八四年) 正誼堂全書本
- 『宋元学案』卷二九震沢学案 全祖望(一七〇五—一七五五)補 『黄宗羲全集』第四冊(沈善洪主編、浙江古籍出版社)『学
案』
- 陳和志修・倪師孟等纂『震沢県志』卷一七儒林・王蘋、卷二〇隱逸・王伯起 乾隆十一年(一七四六) 中国方志叢書
- 李清馥『閩中理学淵源考』卷二 乾隆一四年(一七四九) 文淵閣四庫全書本 『淵源考』
- 『宋元学案補遺』卷二九震沢学案補遺 道光二年(一八四二) 四明叢書第五集本 『補遺』
- 陸心源『宋史翼』卷二四儒林 光緒丙午(二九〇六) 光緒三二年初刊朱印本の影印本